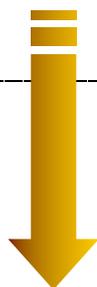


# 沿 革

## [中央教育事務所]

- 昭和36年 4月 土佐、長岡、吾川教育事務所を廃止し、新たに土佐郡、長岡郡、南国市、高知市、吾川郡、仁淀中学校組合を管轄する中央教育事務所として発足
- 昭和37年11月 高知市西広小路8に事務所を移転
- 昭和51年 4月 高知市鴨部668に事務所を移転
- 昭和57年 4月 高知市本町3丁目6-37中島ビル4階へ事務所を移転
- 平成 4年 6月 高知市永国寺町6-13へ事務所を移転



## [高岡教育事務所]

- 昭和23年11月 学務課視学室を廃し、高岡教育事務所として発足（職員6名）
- 昭和45年 4月 須崎市西古市町1-24高知県須崎総合庁舎内に教育事務所を移転



## [中部教育事務所]

- 平成10年 4月 機構改革により中央教育事務所と高岡教育事務所を統合再編し、吾川郡伊野町枝川2410-7に中部教育事務所として発足
- 平成12年 4月 機構改革により指導班2班体制となる
- 平成15年 4月 機構改革により指導班を教育支援班と改称する
- 平成19年 4月 機構改革により班制を廃止し、チーフ（教育支援担当）体制となる
- 平成21年 4月 機構改革により特別支援教育等の推進を図るため企画監等4名を配置
- 平成22年 4月 市町村教育委員会の体制の充実と連携・支援担当の指導主事2名を配置
- 平成24年 4月 緊急プランの終了に伴う体制の見直し等により指導主事1名減
- 平成25年 4月 機構改革により企画監の職を廃止し、小・中学校への支援機能の強化を図るため、特別支援教育に関する専任の指導主事2名体制となる。
- 平成27年 4月 機構改革により学校地域連携推進担当の指導主事1名を配置
- 平成28年 4月 機構改革により中学校数学学力向上対策のため指導主事1名を配置
- 平成31年 4月 機構改革により学力向上対策の強化を図るため専門企画員（学力向上担当）1名を配置